

宮崎県 ひなたの縁結びさん 活動マニュアル



R8.9月

宮崎県こども政策課

目次

1. 概要	2
2. 活動の流れ	
縁結びさんになったら	3
独身者やその家族等から相談を受けたら	4
個人の人脈以外でお相手を探す場合は	10
お引き合わせを実施する際は	12
年度末の登録期間更新の際は	14
活動報告	15
相談者が成婚した際は	16
3. 留意事項	18

概要

○県や市町村の結婚支援事業を紹介

県や市町村が実施している結婚支援の取組や、県内の出逢いイベント情報などを紹介する。

○独身者の方の相談対応やアドバイス

独身者からの悩みや不安、婚活の進め方などの相談対応やアドバイスを行う。

○地域の独身者の情報収集

知り合いの方などから結婚を希望している方の情報を収集する。

○独身者の紹介やお引き合わせのセッティング

独身者同士を引き合わせる場のセッティング、フォロー

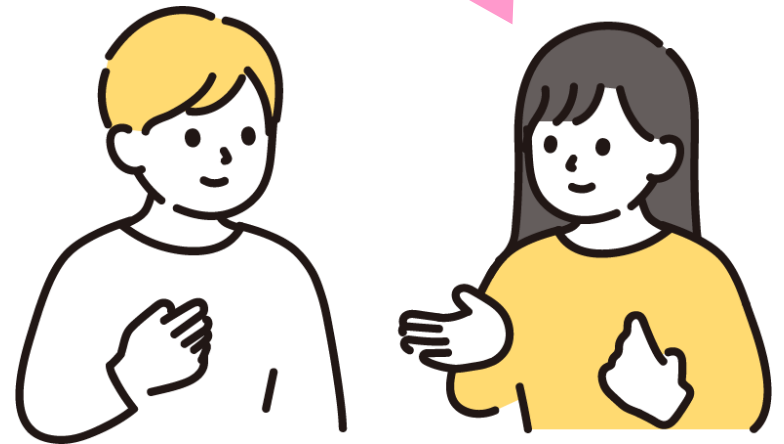
縁結びさんになったら

まずは、ご近所の方や親せきの方など、身近な人に名刺や縁結びさんのチラシをお渡しして、縁結びさんになったことをお知らせしましょう。

名刺やチラシのイメージ図



出逢いや結婚を望む方をサポートするボランティア「ひなたの縁結びさん」になりました。婚活についてよかったら相談してください。



独身者やその家族等から相談を受けたら

①独身者本人と面談する日程を決めましょう。

独身者本人と知り合いであり、本人の意思確認が取れている場合などは面談は必須ではありません。
また、必ずしも対面で行う必要はありません。

【注意】 ご家族等からの相談の場合も、必ず独身者本人と面談しましょう！

本人の意思を確認せずにご家族とだけ話を進めた場合、
トラブルにつながる場合があります。



独身者やその家族等から相談を受けたら

②独身者本人と面談を行い、相談内容を確認しましょう。

○相談が婚活の進め方などについての場合

・縁結びさんのチラシや、みやざき結婚サポートセンターのパンフレット、出逢いイベントのチラシなどを渡して、県や市町村の結婚支援について紹介し、できることから始めてみるようアドバイスを行いましょう。

【参考】県が運営しているHP「えんむすびみやざき」では、県内のイベント情報や結婚相談所などが掲載されています。



◀ えんむすび
みやざきHP

○お相手紹介を希望される場合

・独身者が他の縁結びさんの相談者として登録していないかを確認しましょう。すでに登録済みの場合は、独身者から現担当の縁結びさんに、新たに他の縁結びさんにも相談する旨を伝えてもらいましょう。

【注意】複数人の縁結びさんに相談することは可能ですが、1人の独身者について複数の縁結びさんが「相談者一覧表」へ登録することはできません。

・相談者へお相手の探し方について説明しましょう。（縁結びさん同士の情報交換や、縁結びさん独自の人脈で探す、など）

【注意】お相手探しは必ず縁結びさん同士で連絡を取り合い、独身者が直接お相手や、お相手の縁結びさんに連絡が取ることがないようにしてください。

独身者やその家族等から相談を受けたら

③独身者が今後も縁結びさんのサポートを受けたいと望む場合は、相談者として登録しましょう。

- ・相談者の登録期間は、最長1年間で、毎年度末に更新及び登録内容の確認を行うことを伝えてください。

- ・相談者登録票を相談者に記入してもらってください。

【注意】

- ・本人の了承のもと、縁結びさんが聞き取って記入してもかまいません。

- ・相談者登録票は、県が指定する様式を使用してください。

- ・相談者登録票には個人情報が含まれています。自宅等で厳重に保管してください。

取扱注意 ひなたの縁結びさん 相談者登録票

【ご記入にあたって】
・●の記載がある欄に記入した情報は、他の方には開示しません。

No.	登録年月日：令和 年 月 日
(ふりがな)	()
氏 名 ※ニックネーム可	
性 別	男性 ・ 女性
年 齢	歳 ※年齢は登録年度の3月31日時点
居住地	※市町村名(宮崎市、都城市等)を記載
◎縁 結 先	電 話： メー ル：
職 業	※業種(会社員、サービス業等)を記載ください。
自己PRや縁結相手に望むことなど	

自己PR欄には、相談者の性格や好きなこと、お相手に望むことなどを自由に記入してもらいましょう。

縁結びさんがお相手探しのために記入してもらいたい項目（例：身長、最終学歴、年収など）がある場合は、あくまで任意であることを伝えた上で、記入を勧めてみましょう。

独身者やその家族等から相談を受けたら

④相談者一覧表への掲載も希望するかを確認しましょう。

【注意】相談者がすでに他の縁結びさんに相談済みの場合は、登録の有無を縁結びさんに確認してから登録してください。（重複登録不可）

▼相談者一覧表のイメージ

No. ※新規登録の場合は 記載しない	居住地	性別	年齢	職業	自己PR等	担当の縁結びさん	担当の縁結びさんの連絡先
1	宮崎市	男性	34	会社員	周りからは明るくて話しやすい性格と言われます。お互いの家族を大切に出来る人がいいです。	〇〇 〇〇	080-xxxx-xxxx
2	高原町	男性	29	建設業	アウトドア派です。身長178cmです。不定休ですが、休みを合わせることもできます。	〇〇 〇〇	090-xxxx-xxxx メール：〇〇〇〇@gmail.com
3	都城市	男性	33	会社員（上場企業）	大卒、年収600万、タバコは吸いません。休日は家でゆっくり過ごすことが多いです。	〇〇 〇〇	0986-xxxx-xxxx

「相談者一覧表」は、縁結びさんの相談者情報共有のため、県が作成しているものです。一覧表を見た他の縁結びさんから、問い合わせがあるかもしれません。ここからお引き合わせにつながることもあります。

【注意】相談者に縁結びさん立会いのもと「相談者一覧表」を見せることは可能ですが、縁結びさんの個人情報が見えないように隠す等ご注意ください。また、書き取りや写真を撮ったり、コピーを渡すことはしないでください。

【注意】相談者と縁結びさんの個人情報が記載されている大切な情報ですので、不特定多数の方に見せたり、他人に見られる場所に放置したりすることのないよう、取扱いには十分にご注意ください。

相談者一覧表へ掲載する場合

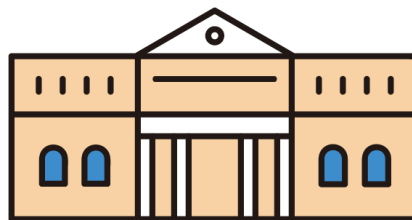
相談者一覧表に
掲載してください



①相談者に一覧表へ掲載を
希望するか確認



②相談者登録票の写しを
県（委託業者）に提出
※掲載希望の有無に関わらず提出すること



県（委託業者）



③縁結びさんに
相談者一覧表を配付
※掲載希望の方のみ記載



独身者やその家族等から相談を受けたら

⑤相談者に「縁結びさんに相談される方へ」のチラシを渡し、注意事項と今後について確認しましょう。

- ・再度面談を行う。
- ・紹介したい人が見つかったら縁結びさんから連絡する。
- ・相談者から連絡する。 など



チラシが必要な場合は県（委託業者）までご連絡ください。

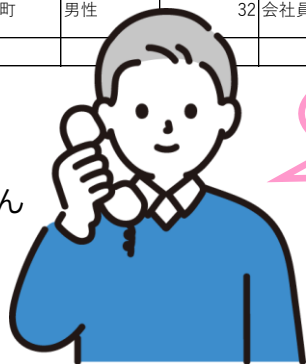
個人の人脈以外でお相手を探す場合は

①相談者一覧表からお相手を探してみましょう。

▼相談者一覧表のイメージ

相談者No.	居住地	性別	年齢	職業	趣味	自己PR等	担当の縁結びさん	担当の縁結びさんの連絡先
1	宮崎市	男性	34	会社員	野球、スポーツ観戦	周りからは明るくて話しやすい性格と言われます。お互いの家族を大切に出来る人がいいです。	〇〇 〇〇	080-xxxx-xxxx
2	高原町	男性	29	建設業	キャンプ、ドライブ	アウトドア派です。身長178cmです。不定休ですが、休みを合わせることもできます。	〇〇 〇〇	090-xxxx-xxxx
3	都城市	男性	33	会社員（上場企業）	映画鑑賞	大卒、年収600万、タバコは吸いません。休日は家でゆっくり過ごすことが多いです。	〇〇 〇〇	0986-xx-xxxx
4	日南市	男性	31	公務員	読書、旅行	真面目な性格です。これまでフランス、イタリア、韓国、台湾に行ったことがあります。一緒にいろいろな場所に行ける方だいいと思います。	〇〇 〇〇	080-xxxx-xxxx
5	国富町	男性	32	会社員（運送業）	映画鑑賞、ジム、登山	穏やかで優しい性格。お互いの趣味を大切にできる方希望です。	〇〇 〇〇	080-xxxx-xxxx

縁結びさん



相談者一覧表のNo.3の方の情報を詳しく教えてください。

その人はこういう人です。合いそうな人がいますか？

相談者No.3の担当縁結びさん



一覧表に載っている気になる相談者の担当の縁結びさんに連絡を取ってみましょう。

【注意】個人情報漏えいのリスクがあるため、縁結びさん同士の個人情報のやりとりはできるだけメールやLINEでは行わないようにしてください。

特に相談者個人が特定できる情報（名前、連絡先、写真）は絶対に送信しないでください。

個人の人脈以外でお相手を探す場合は

②情報交換会でお相手を探してみましょう。



県では定期的に情報交換会を開催しています。

詳しい日程等については、県（委託業者）からのお知らせをご確認ください。

【注意】

- ・相談者登録票は個人情報を含むため、持ち出さないでください。
- ・他の縁結びさんに相談者の個人が特定できる情報は伝えないでください。

お引き合わせを実施する際は

①お引き合わせのセッティングをしましょう。

・お相手の縁結びさんがいる場合は、縁結びさん同士で連絡を取り合い、日時と会場を決めましょう。

【ポイント】人目が気になる方もいらっしゃるため、会場は個室のあるカフェなどがおすすめです。

・初めてお引き合わせを行う際は、原則縁結びさんが同席してください。退席するタイミングも事前に決めておいてください。

・当日の飲食代等の負担についても、相談者や相手の縁結びさんと事前に打合せ、縁結びさんが相談者の分まで負担することのないようにしてください。



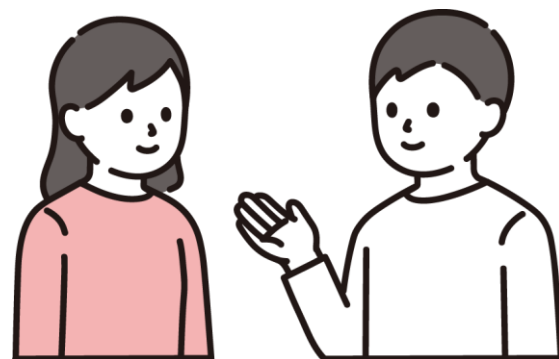
【お引き合わせの前に】
相談者に服装や髪型などの身だしなみや、
話題の準備などのアドバイスをしてあげてください。

お引き合わせを実施する際は

②お引き合わせ当日は会話のフォローをしましょう。

初めて会う際は緊張する人がほとんどです。
好きなことや趣味、仕事のことなど、気が合いそうな
話題を見つけて会話のフォローをしてあげてください。

【注意】独身者同士の連絡先等交換は、
独身者の責任において行うことができます。



③お引き合わせ後のフォローをしましょう。

・お引き合わせ後、当日中に相談者と連絡を取り（原則相談者から連絡
としていますが、連絡がない場合は、縁結びさんから連絡してくださ
い）、お相手とのお話を進めるか確認してください。決めかねる場合は、
いつまでにお返事するかを確認しましょう。

【ポイント】もう一度会って話してみてもいいか？を基準に考えること
もおすすめです。

・お話を進める場合、最初は2週間に1回程度、その後も交際が順調で
あれば1か月に1回程度、相談者と連絡を取り合いましょう。
悩みなどがあれば相談にのり、アドバイスをしてあげてください。



年度末の登録期間更新の際は

相談者が今後も縁結びさんへの相談を希望するのか、登録情報に変更がないか県（委託業者）へ報告してください。

○独身者相談を継続する場合

変更がある場合は、県（委託業者）へお知らせください。

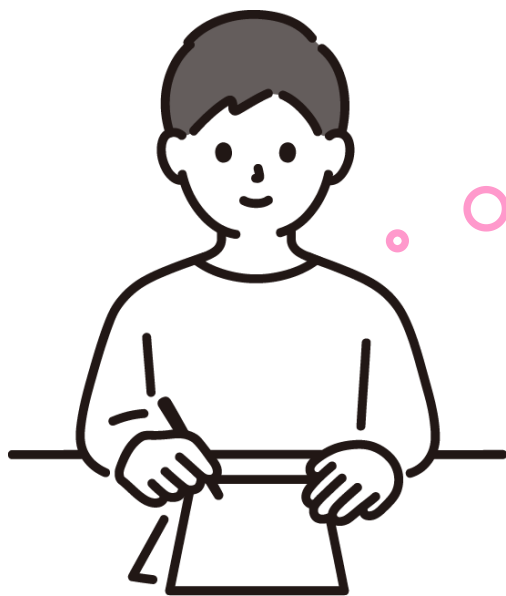
○独身者が相談を終了する場合

県（委託業者）へ相談終了の報告をし、相談者登録票を本人に返却してください。

【注意】 個人情報が含まれているため、原則対面で返却してください。
対面での返却ができない場合は、相談者と協議の上、簡易書留での郵送等で返却してください。

活動報告

四半期ごとに「ひなたの縁結びさん活動報告書」を
県（委託業者）に提出してください。



相談回数は〇〇回、
お引き合わせを行ったのは
〇〇回...

お引き合わせを行った場合、
1回あたり1,000円の活動費をお支払いします。

相談者が成婚した際は

①その都度、県（委託業者）に結婚報告書を提出しましょう。

【記入項目】

- ・入籍日
- ・相談者一覧表No.
(相談者一覧表に記載している場合)
- ・新郎新婦の氏名、住所、年齢
- ・担当した縁結びさんの氏名（自署）

【注意】新郎新婦で担当した縁結びさんが異なる場合は、それぞれの縁結びさんの自署が必要です。（代筆不可）

令和 年 月 日

結 婚 報 告 書

入籍日		
新郎	相談者一覧表No.	
	ふりがな	
	氏名	(歳)
	住所	
新婦	相談者一覧表No.	
	ふりがな	
	氏名	(歳)
	住所	
ひなたの縁結びさん	氏名	(新郎側)No. (新婦側)No.

※ひなたの縁結びさんの氏名については、自署とする。

※原本を提出することとする。

相談者が成婚した場合、県（委託業者）から
担当の縁結びさんに謝礼（10,000円）をお支払いします。

相談者が成婚した際は

②成婚した相談者に登録票を返却しましょう。

個人情報が含まれているため、原則対面で返却してください。対面での返却ができない場合は、相談者と協議の上、簡易書留での郵送等で返却してください。

【注意】相談者一覧表からの削除については、結婚報告書に記載されている「相談者一覧表No.」に基づき削除しますので、報告の際は誤まりのないようご注意ください。

なお、結婚報告書の提出から相談者一覧表の更新までに、他の縁結びさんから問合せを受ける場合がありますので、ご注意ください。

その他、相談者になんらかの変化があった際は、早めに県（委託業者）までご連絡ください。

留意事項

- 個人情報の取扱いには細心の注意を払ってください。
- 恋愛や結婚、子育てに対する考え方は人それぞれです。相談者の意思を尊重し、特定の価値観を押しつけたり、プレッシャーを与えたりすることがないように留意してください。
- 縁結び活動はボランティアとしてお願いしております。相談者に金品等の報酬を要求したり、成婚などの成果を求めないようにお願いします。

相談者に寄り添った
対応を！

